

3 まちづくり計画

3-1 まちの将来像

まちの将来像は、まちづくり計画において提案されました。この内容は地域住民が中心となってまちのあり方について検討を重ね、まとめたものであり、この内容を実現することで地域住民が望むまちの実現が可能になると考えられます。

秋葉台公園 をまちの中心とした、
にぎわい と **落ち着き** を兼ね備えた**安全**なまち

秋葉台公園はこの地域にとって大切な存在であること、駅周辺でのにぎわいづくりとそのまわりは落ち着きがあり、ゆったりとしたまちの維持・形成が必要であること、スポーツや散歩などを通じて多世代が元気に楽しく、そして安全に暮らせることが、このまちの将来のイメージです。

3-2 まちのめざす姿

将来像を実現するために、まちのめざす姿について、個性・魅力、にぎわい・活気、環境・景観、交通利便性、安全・安心という観点でまとめました。

この5つのテーマは、まちづくり計画の策定段階における委員会の中にて、議論した内容を整理して設定したものです。また、まちづくり計画においても、これらのテーマがまとめられています。

テーマの内容を再検討した結果、A駅周辺の地域特性と将来の姿を整理することに適したものであると考え、この5つのテーマを活用してまちのめざす姿を整理することとします。

個性・魅力

【まちのめざす姿 1】

●地域の特色を活かした多くの人々が訪れる個性豊かで魅力のあるまち

A駅周辺地区にある秋葉台公園や桐原工業団地などの工業の集積、また大型商業施設といった地域の資源を活かしつつ、新たに設置が想定されているA駅のまわりに誰もが訪れたいと思う空間を創出し、魅力あるまちを目指します。

にぎわい・活気

【まちのめざす姿 2】

●若者が多く住み、高齢者にとっても便利で賑わいや活気のあるまち

A駅が設置された場合、A駅にはたくさんの人々が集まることから、A駅の直近は交通結節機能に加え、この地区の新たな交流機能の形成を目指すことが重要です。また、地域住民が利用できる商業機能や生活サービス機能の誘導を目指し、誰もが住みやすく便利で賑わいや活気のあるまちを目指し、この地域全体の活性化を図ります。

環境・景観

【まちのめざす姿 3】

●ゆとりがあり落ち着いた駅前を中心に、緑あふれる良好な環境を備えた住みよいまち

駅出入口の直近は、待ち時間や人々の交流が楽しくなる賑わいのあるたまり空間や待ち合わせの場などの空間づくりが必要であり、また、この地区の玄関口として地域の方々が誇れるゆとりがあり落ち着いた駅前を目指します。

また、この地域の落ち着いた地域環境を保全するとともに、新たに創出することで、将来にわたり人々が住まい、働くことのできる緑あふれる良好な環境を備えた住みよいまちを目指します。

交通利便性

【まちのめざす姿 4】

●多様な交通手段で駅にアクセスできる交通利便性の高いまち

新しく地下に駅ができることで、A駅周辺地区の交通利便性、さらにはまちの価値が

向上します。その効果を最大限に享受するために、駅へのアクセス性の向上を目指します。

安全・安心

【まちのめざす姿 5】

●将来にわたって、誰もが安全・安心に生活し交流できるまち

安全や安心は、人間の基本的な欲求であり、まちづくりにおいても大前提のものと考えます。そして、それは、いま現在も、駅ができ居住者や交通量の増加が見込まれる将来においても、とても重要なこととしてとらえ、地域コミュニティの強化も含めた防災力や防犯性の向上、交通の安全確保、ユニバーサルデザインの導入など、誰もが安全・安心に暮らせるまちをを目指します。

3-3 まちづくりの基本方針

まちの将来像及びめざす姿を実現し、A駅ができることによるまちの価値の向上を最大限に享受し、さらに次世代に継承するために、まちづくりの基本的な考え方を整理しました。

【まちづくりの基本的な考え方】

●地域資源の活用や魅力の創出による駅設置の波及効果を高めるまちづくり

この地区には、秋葉台公園、桐原工業団地などの工業集積、大型商業施設など、特色ある地域の資源があります。

地域の顔である秋葉台公園は運動公園としての魅力を高め、スポーツの拠点として市内外に認識され、多くの人に利用される公園を目指します。さらに、交流や憩いの場としての魅力も高めます。

工業の集積は、市の活力創造に寄与するだけでなく、この地区を訪れる交流人口が多いという強みにもつながるため、工業機能の維持、充実を目指します。さらにA駅の直近にある大型商業施設は、この地区の生活の利便性の向上に寄与しており、その機能は維持しつつ、さらに他の地区からも訪れたいと思わせる魅力ある商業施設及び飲食店が充実するよう誘導を図ります。

●地域住民が誇りに思える魅力ある景観、みどり、公園の形成

この地区の玄関口となるA駅の駅前には、この地域の住民にとって誇りに思える景観の形成を目指します。さらに、住民やこの地区を訪れる人が、歩いて楽しいゆとりと潤いのある緑あふれる景観の形成を目指します。

また、この地区には一部開設中の秋葉台公園の他に今後整備が予定されている湘南の丘公園、さらには地区外ではありますが、春には桜が咲き花見の名所でもある桐原公園など、規模の大きい特色ある公園があります。これら公園の整備を着実に進めるとともに、これらを活用したみどりのネットワークの形成を図ります。

●誰もが安全で安心して生活できる環境づくり

A駅ができることで、住宅供給が進み人口の増加が想定されます。また、この地区を目的地とする訪問者の増加も想定されます。このようなことから、通学路なども含めた交通安全対策、地域の防災力の向上、防犯対策など、併せてユニバーサルデザインの導入など、誰もが安全で安心して生活できる環境づくりを進めます。

●駅アクセス交通の円滑化、適正な交通施設の配置

A駅が設置されることにより、この地区の利便性やまちの価値は飛躍的に向上します。この効果を最大限に享受し、また一方で、駅に集中する交通を円滑に処理するために、A駅の出入口やアクセス交通の処理機能等、交通施設の適正な配置に取り組みます。

●地域コミュニティの強化への取組

A駅周辺地区は、本市の13地区のうち「六会」、「遠藤」、「御所見」及び「湘南台」にまたがっており、またこの地区の全域が秋葉台小学校・同中学校の通学区域（ただし、御所見地区の一部は御所見小学校・同中学校が選択可能）となっています。

また、この地区はいわゆるベッドタウンとは異なり、工業の集積があり、他の地域からこの地区へ通勤する人々がいることも大きな特徴です。さらに、A駅ができることで新しく生活をはじめめる人も増えることが想定されます。

まちづくりは、ハード的な施設の整備を進めるだけでなく、そこで生活する人々や働く人々のつながり、コミュニティを強化していくことが重要です。さらにコミュニティの強化は、防災力や防犯性の向上にも寄与します。このようなことから、新たにA駅を中心としたこの地区で地域の交流、活動が活発になるような取組を進めることで、地域コミュニティを強化し、まちとしての一体感を醸成します。

●地域の特色を踏まえたまちづくり

A駅周辺地区は、土地区画整理事業が施行中と完了した地区、また住・商・工混在の地区、工業が集積している地区、住宅地として整備された地区など、多様な地区が混在しています。このようなことから、それぞれの持つ個性を大切にしながら、これらが共存できるまちを目指します。

A駅周辺地区の土地利用については、地域の特色を活かして大きく5つのゾーンに区分し、まちづくりの基本的な考え方に沿って、それぞれ特徴ある土地利用の展開を目指します。

●駅周辺は賑わいゾーンを目指します。

A駅を中心として高倉遠藤線沿線は、賑わいや交流の核の形成を目指します。

●駅南側の土地区画整理事業が完了した地域は、住環境を守り育てるゾーンを目指します。

高倉遠藤線沿道の南側の既成市街地は、現在の良好な住環境を維持し、将来にわたって安心して生活できる住環境を守り育てていきます。

●駅北側の土地区画整理事業を進めている地域は、新しい地域環境を創りあげるゾーンを目指します。

北部第二（三地区）土地区画整理事業が進められている地域は、まちの発展にあわせて、新しく地域環境を創りあげていきます。

●菖蒲沢境地区は、住環境を守り育てるゾーンを目指します。

土地区画整理事業により都市基盤が整備された地域であり、良好な居住環境を確保し、緑豊かで潤いある快適な住宅市街地の形成を図ることを目標と定めた地区計画によるルールが定められているので、そのルールを踏まえ、良好な住環境を守り育てていきます。

●工場や研究所などが集積する地域を工業機能の維持・充実を目指すゾーンを目指します。

桐原工業団地やいすゞ自動車などが立地する地区の東側と秋葉台公園の南側の地区は、本市を代表する工業集積地であり、その維持・充実を目指します。

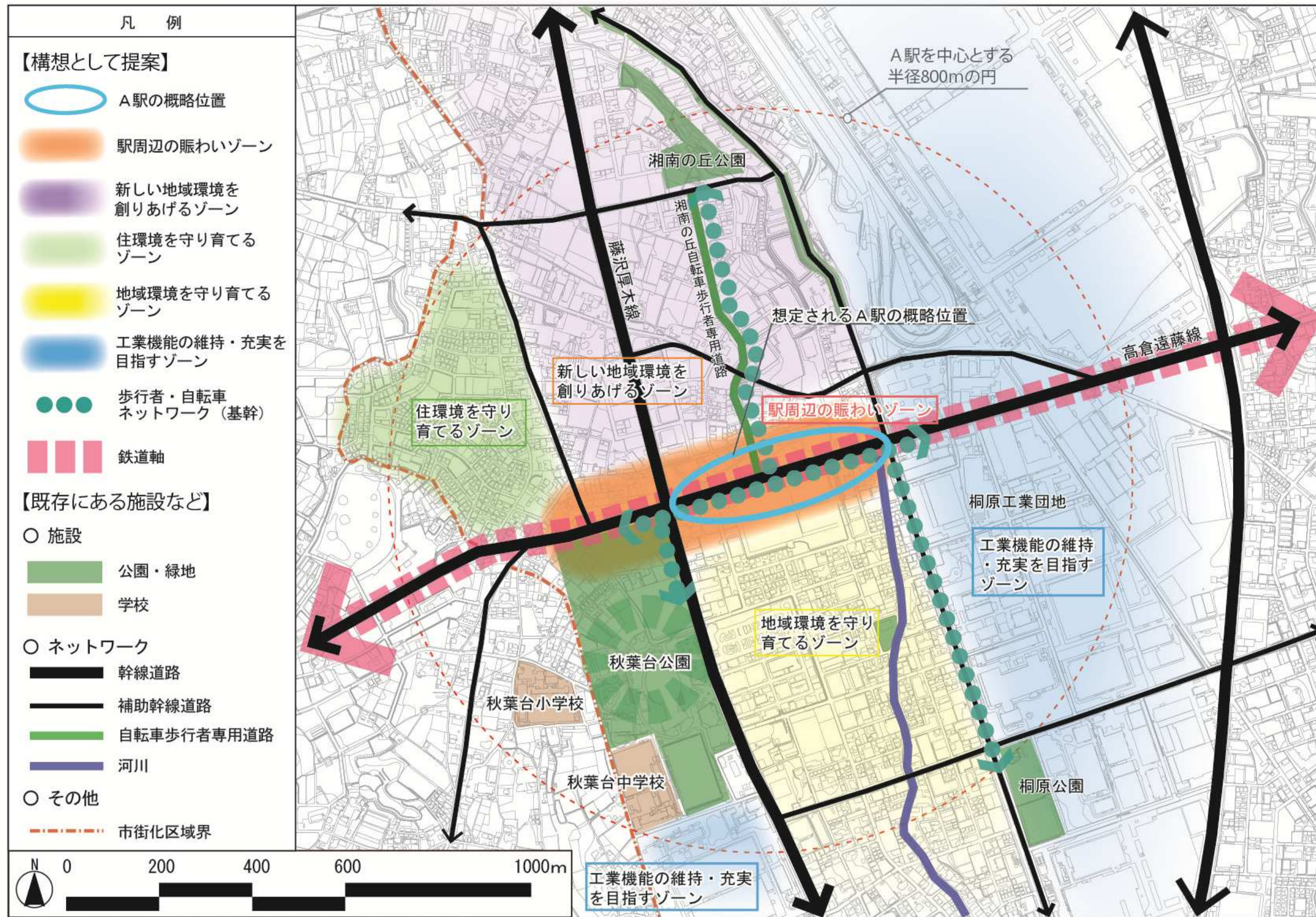


図 まちづくり構想図

3-4 まちづくりの具体的な取組

まちづくりの基本的な考え方に基づいて、まちのめざす姿を実現するための具体的な取組についてまとめました。

まちのめざす姿 1

地域の特色を活かした多くの人が訪れる個性豊かで魅力のあるまち

(1) 「まちのめざす姿1」を実現するための具体的な取組

① 地区の玄関口である駅前づくり

A駅が設置された場合、駅前には、住民や通勤、通学等で多くの人が利用するまちの玄関口となり、そのまちの第一印象を決定づける大切な場所となります。そのために、地域の方々から誇りに思える駅前づくりを進めることが重要です。

【具体的な取組】

○魅力ある景観や環境の創造

- ・ A駅を訪れた人が、地下の改札口から地上に上がってきたときに、単なる地下の出入口があるだけではなく、魅力ある景観や環境を創りあげることが必要です。そのため、駅が設置されることによる地域ポテンシャルの向上、地域イメージに配慮した建築物のデザイン、色彩、看板・広告物等が魅力ある景観を有し、地域全体が美しい街なみを形成するように、地域住民・民間事業者の協力を得ながら、景観形成のための方針やルールを作成など各種の取組を進めていきます。
- ・ A駅周辺で魅力ある街なみ形成が進むことにより、地域全体で景観や街なみを守り、育てようとする意識が高まってくることが考えられます。そうした場合には、地区計画や景観形成地区などの手法について地域住民が主体的に検討することを積極的に支援し、魅力ある景観や環境の創造をめざしていきます。



街路樹と民有地の緑化による緑豊かな道路空間を演出したイメージ

<三島市大通り商店街まち並みづくり協定>

三島市の大通り商店街は、電線類地中化を契機に、商店街のあるべき景観について定めた「大通り景観提案書」を自主的に作成し、提案書に基づき「大通り商店街まち並みづくり協定」を市と締結しました。その後、市では大通り商店街を「景観重点整備地区」に指定し、条例に基づく景観形成が行えるようになっていきます。



○個性豊かで魅力のある駅前を創出

- ・ まちの玄関口として、駅前に質の高い空間を作り出すために、日常的な買い物に便利な商業施設の機能を維持しつつ、魅力があり個性的な商業施設や飲食店の立地が進むような誘導策を検討します。また、人々が交流する「場」の確保や民間施設内で交流できる空間の確保などについて、民間事業者等と連携しながら取り組んでいきます。

② 魅力を高める秋葉台公園等の整備・活用

この地区内には秋葉台公園のほか、湘南の丘公園などが位置づけられています。これらの公園については、豊かな地域環境のイメージを決定づける重要な施設であることから、いずみ野線延伸の進捗状況に関わらず着実に整備を進めていきます。特に、この地域の顔といえる秋葉台公園については、運動公園として野球場やテニスコート等の整備が予定されています。今後、着実に施設の整備を進め、運動公園としての存在感を高め、市民が気軽にスポーツにふれあえるとともに、市の内外にスポーツの拠点として認識されるよう整備を進めます。

【具体的な取組】

○運動公園として着実な整備の推進

- ・ 運動公園として位置づけのある秋葉台公園については、市民が気軽にスポーツにふれあえるとともに、市の内外にスポーツの拠点として認識されるように、土地区画整理事業の進捗にあわせて、着実に整備を進めます。

○より一層魅力のある公園づくり

- ・ 秋葉台公園の未整備区域や湘南の丘公園などこれから整備する公園については、地域住民の意向も踏まえながら、地域住民が愛着の持てる公園として整備を進めます。また、秋葉台公園の供用区域や桐原公園等の既存の公園については、施設の更新時期などにあわせて、より一層魅力ある公園としての整備を進めます。



桐原公園

○憩いや遊びなど、多様な楽しみ方ができる公園づくり

- ・ 秋葉台公園は運動公園としての機能を確保するなか、子どもたちが気軽に遊べる場を増やすとともに、誰もが憩える場としても整備を進め、たくさんの人が訪れる公園としていきます。



公園でのイベントのイメージ

③ 地域と連携する工業機能の維持・充実

桐原工業団地やいすゞ自動車藤沢工場などが立地する地区と秋葉台公園の南側の地区は、本市を代表する工業集積地域であり、多くの関係者が出入りしております。A 駅を設置するにあたっては、従業員等の利用にも配慮して、働いている人にとっても使いやすく便利なものにすることが重要です。

また、工場や事業所を地域に開かれたものにするすることで、まちに新たな魅力が創出され、他の地区にはないまちとなります。

【具体的な取組】

○A 駅は働く人にとっても便利で使いやすい環境の充実

- ・ 桐原工業団地等で働く人にとってA 駅ができることで、通勤が便利になる、あるいは通勤帰りに、気軽に立寄れる商業施設や飲食店が近くにあるということは、従業員等の生活の質が向上し、工場・事業所全体にも良い効果が現れると考えられます。その効果をより高めるために、働く人にとっても便利で使いやすいA 駅の整備が必要です。

○地域の環境との融和

- ・ 例えば、工場・事業所における緑化は、そこで働く人たちにとって仕事場の環境をより良くし、また、地域環境との融和を図るためにも重要であり、今後も取り組みを推進します。その際、工場敷地内の緑地の一部を地域に開放し、工場と地域との融和を図る場として活用するよう、工場と連携し検討していきます。こうした取組は、いずみ野線延伸構想の進捗に関わらず、進めていきます。



工場緑化のイメージ
(タイホーコーザイ研究開発センター)

<工場内緑地の開放例>

一般開放されているサッポロビール静岡工場のビオトープ園



出典：サッポロビールホールディングス株式会社ホームページより

○地域に開かれた工場・事業所づくりの推進

- ・ 近年、芸術文化支援や慈善活動など、企業の社会貢献活動（CSR）が盛んに行われています。こうした取組は企業が独自に行うものですが、行政や地域住民からも働きかけを行い、地域へ開かれた取組を進めてもらうことで、他の地区にない魅力や新

しいコミュニティの発生が期待されます。

- 本市では災害時の応急対策、物資支援（生活物資、食料品・飲料水等の提供など）に協力してもらえる企業との間で「災害時応援協定」の締結を進めています。A駅周辺地区では工場・事業所が多く立地しており、この協定の締結を進め、地域全体の災害への対応力や防災性の向上を目指します。こうした取組は、いずみ野線延伸構想の進捗に関わらず、進めていきます。

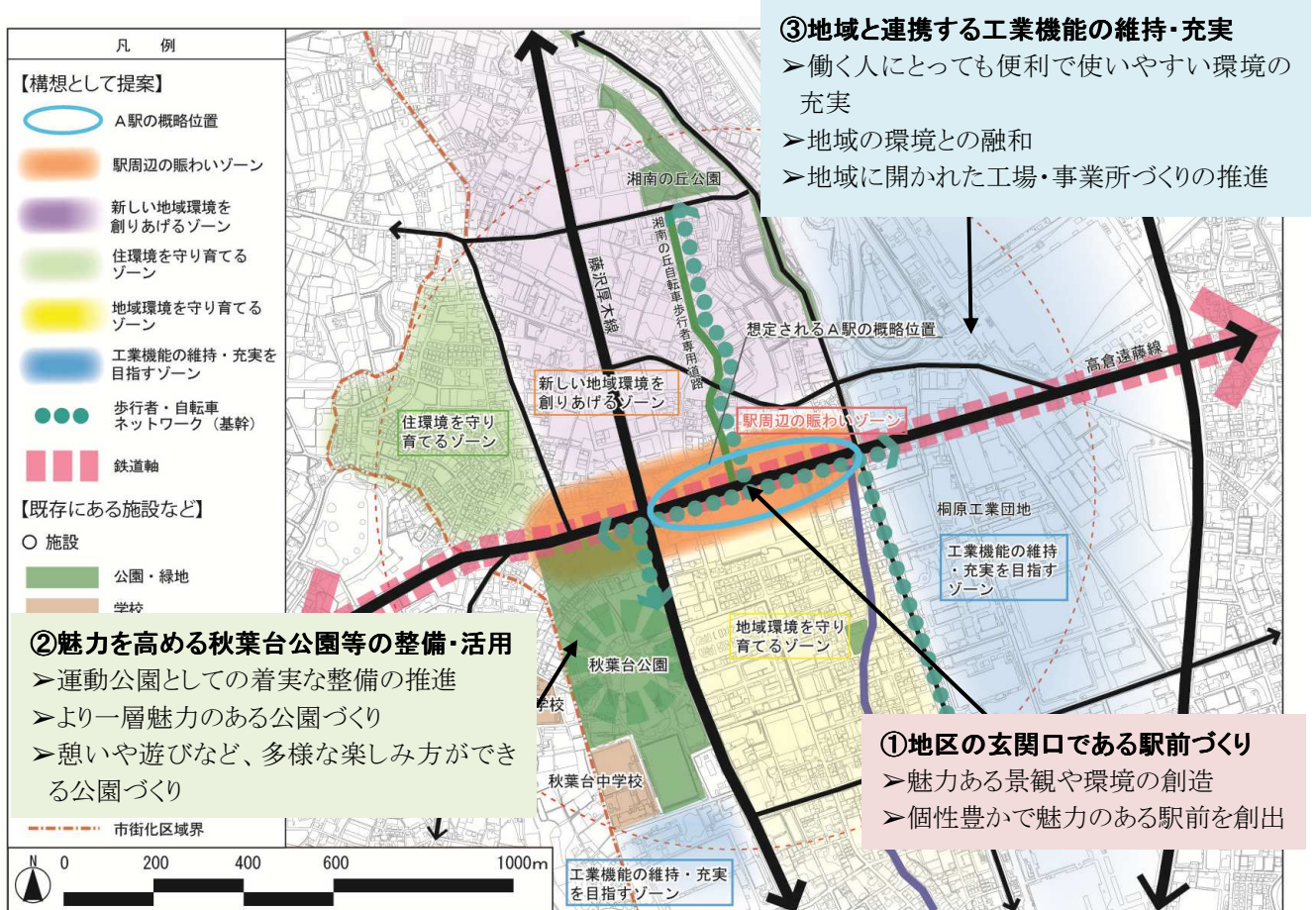


図 地域の個性・魅力づくりの方針

まちのめざす姿2

若者が多く住み、高齢者にとっても便利で賑わいや活気のあるまち

(1) 「まちのめざす姿2」を実現するための具体的な取組

① 魅力ある商業施設・賑わいの誘導

A駅周辺地区には、駅の想定位置の直近に大規模商業施設があり、都市サービス・生活サポート機能として、この地区の生活の利便性に大きく寄与しております。そのため、今後もこの地区に必要な施設として位置づけ、その機能維持を目指します。

そのほか遠藤東交差点付近に商業施設、飲食店が数店舗点在しております。こうした商業施設は自動車利用に対応して広い駐車場を確保したいいわゆるロードサイド型の店舗形態となっているものもありますが、この地区の街なみの維持・拡充に配慮して、地域住民の利用にも配慮した魅力ある店舗となるよう誘導を図り、A駅の直近の地区のにぎわいや交流の核を形成します。

あわせて、この地区での生活の質を向上させる都市サービス・生活サポート機能の強化を進めます。

【具体的な取組】

○魅力ある専門店や飲食店の立地誘導のための地域イメージの向上

- ・ 魅力ある駅前空間を創出するために、個性的な専門店やお洒落な飲食店の立地が進むよう、地区全体のイメージ向上を図る取組を進めます。

○マンションの低層階への商業施設の配置

- ・ 高倉遠藤線沿いなど、駅直近にマンションが立地する場合は、低層階部分に商業施設を配置することで、駅周辺のにぎわいを創出することができます。そうした施設の誘導を図るために、低層階への商業施設の配置のルール化を検討します。



魅力あるレストラン・カフェの立地によりにぎわうイメージ



マンション低層階に商業施設を配置しているイメージ

＜静岡市呉服町商店街 ランドオーナー会議＞

商店街のイメージの維持や商店街のコンセプトにそぐわない店舗を出店させないために、呉服町商店街では、店舗のオーナーである地権者にも商店街活動を理解してもらうための会議を設置しております。この会議の設置により、空き店舗へのテナント選定にあたっては、ランドオーナーと商店街が協議する機会を設けることが可能になり、最適なテナントの組み合わせの構築に向けた一歩が可能となりました。



② 都市サービス・生活サポート施設の拡充

超高齢化が進むなかで、多世代が暮らし生活することは、この地区が持続的に発展するために必要であり、高齢者や子育て世帯、単身者などそれぞれのライフステージに必要な都市サービス・生活サポート機能の拡充が必要です。

【具体的な取組】

○駅周辺への生活サービス施設の誘導

- ・ 病院や診療所、子育て支援施設など現在不足している生活サービス施設については、北部第二（三地区）土地区画整理事業の進捗に伴い、人口が増加することにあわせて民間企業への働きかけを行い、地区内への立地誘導をめざします。その際、A駅周辺への誘導を進めることで、駅周辺のにぎわいにも寄与することができます。

○多世代が交流できる施設の導入

- ・ A駅周辺地区が地域コミュニティの境界に位置していることから、A駅設置にあわせて新しい地域コミュニティの育成を図ることが必要です。そのために、様々な世代の人が集い、交流することができ、また余暇や学習の時間を過ごすことができるような、新しいコミュニティの核となる施設の設置について、地域住民と検討を進めていきます。

＜杉並区建築物の建築に係る住環境への配慮等に関する指導要綱＞

杉並区では、階数が3以上の集合住宅でファミリー形式の住戸数が100戸を超える事業を行う者は、区長と子育て支援施設等に関する協議を行うとする要綱を定めています。

①魅力ある商業施設・賑わいの誘導

- 魅力ある専門店や飲食店の立地誘導のための地域イメージの向上
- マンションの低層階への商業施設の配置

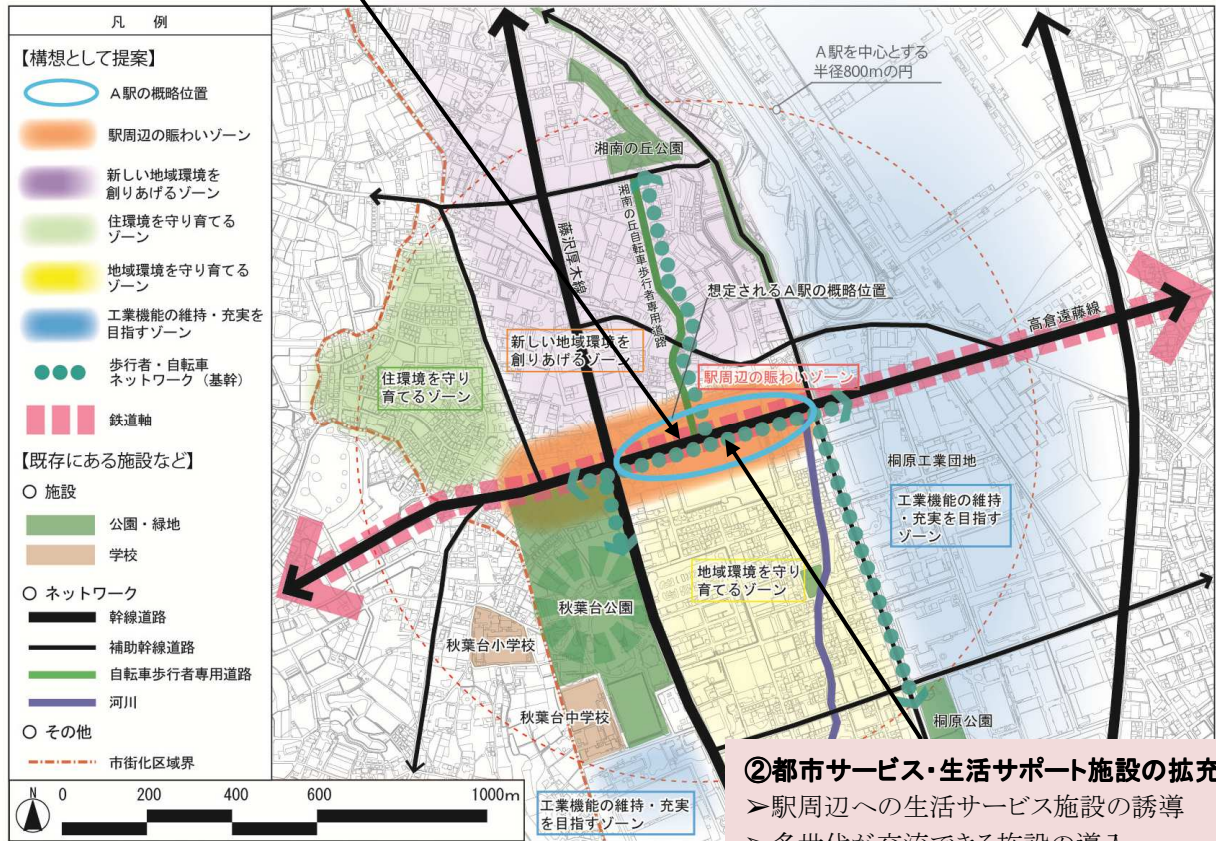


図 賑わいや活気づくりの方針

まちのめざす姿3

ゆとりがあり落ち着いた駅前を中心に、緑あふれる良好な環境を備えた住みよいまち

(1) 「まちのめざす姿3」を実現するための具体的な取組

① 街路や駅前広場への緑の創出

この地区の玄関口として地域の方々が誇れる、ゆとりがあり落ち着いた駅前を目指すため、駅出入口周辺等に緑を創出します。また、健康的な暮らしにつながる歩いて楽しい緑あふれるまちのイメージを創出するために、魅力的な歩きたくなるみちづくりを進めます。

【具体的な取組】

○駅前魅力的な交流空間の場の創出

駅前広場を設置した場合は、交通処理を行うだけの施設としてではなく、季節感の感じられる花やシンボルツリーを植え、魅力的なたまり空間や待ち合わせの場としての整備も図ります。



シンボルツリーのある緑豊かな駅前広場のイメージ

○季節感あふれるみちづくり

高倉遠藤線や湘南の丘自転車歩行者専用道路は駅直近の道路であり、この地区を訪れる人に対して、魅力的な都市空間を提供することが求められることから、季節を感じられるみちづくりを進めることが考えられます。そのため、高倉遠藤線の整備にあわせて道路の緑化を行うとともに、沿道の民有地内での緑化を促し、道路沿道の民有空間を含めてみどり豊かなみちの演出を進めます。その他の区域では、沿道の民有地内の緑化を促します。

○歩いて楽しい緑のネットワークづくり

地区内の道路に通り名などの愛称がつけられるなど、親しまれるようなみちづくりを進め、歩いて楽しい緑のネットワークを形成します。また、地区内の大きな公園として、一部開設済の秋葉台公園の他にも、駅の北側に湘南の丘公園が計画されており、桜の名所である桐原公園の立地も活かして、これらを結ぶ歩いて楽しい緑のネットワークを創出します。

② 地域環境の保全

幹線道路に囲まれた地区の閑静で落ち着いた地域環境を保全します。現状においても住宅地内に入ってくる通過交通や大型車の通行が多い道路があり、A駅ができることでさらに交通量の増加が想定されることから、いずみ野線延伸構想の進捗に関わらず、自動車交通量の抑制に取り組みます。

また、A駅ができることで住居系機能の需要が高まることにより、マンション等高層の建築物の増加が想定され、将来的に地域に日照等の課題が発生することが想定される

ため、地域に調和する建築物のあり方について検討します。

【具体的な取組】

○地区内に流入する通過交通の抑制

- ・ 幹線道路に囲まれた地区においては通過交通や大型車が入らないよう、あるいは安全に通行できるよう、早期に地区の交通について総合的な検討を行います。
- ・ 住宅地における交通対策としては様々な手法があり、A駅周辺においても最高速度30km/hの区域規制に併せて、可能な対策を実施していくことが必要です。取組にあたっては、地域住民と連携して交通管理について検討を進めます。

表 主な交通対策の手法の例

分類		交通対策
ソフト施策	交通規制	最高速度 30km/h の区域規制
		駐車禁止の区域規制
		大型車等通行禁止規制
		歩行者用道路規制
		一方通行規制（組合せ）
		指定方向外進行禁止規制
	その他	中央線抹消
		路側帯拡幅
ハード施策	物理的デバイス (物理的装置)	ハンプ（道路上の起伏）
		狭さく
		シケイン（S字カーブ）
		通行遮断
		車止め

<主な道路の路面標示イメージ例>

現況：中央線あり、片側のみ路側帯



中央線抹消、両側に路側帯・カラー舗装等



○周辺環境と調和した建築物のあり方についての検討

- ・ 将来、この地区に高層住宅等の立地が想定されることから、この地区の周辺環境と調和した建築物のあり方について、早期に検討を進めます。

表 土地利用の誘導、景観・街なみ誘導に関する制度概要と特徴

制度名	規制誘導の内容等
地区計画	<ul style="list-style-type: none"> ●地区施設の整備（道路・公園等） ●建築物等に対する制限 <ul style="list-style-type: none"> ・形態意匠、高さの最高限度/最低限度、壁面の位置、敷地面積の最低限度 ・用途、容積率の最高限度/最低限度、建ぺい率の最高限度、建築面積の最低限度、建築物に付属する垣又はさくの構造、緑化率の最低限度 ●工作物に対する制限 <ul style="list-style-type: none"> ・形態意匠、壁面後退区域における工作物の設置の制限
景観地区	<ul style="list-style-type: none"> ●建築物に対する制限 <ul style="list-style-type: none"> ・形態意匠、高さの最高限度/最低限度、壁面の位置、敷地面積の最低限度 ●工作物に対する制限 <ul style="list-style-type: none"> ・工作物の範囲を条例で定めることができる ・形態意匠、壁面後退区域における工作物の設置の制限 ・高さの最高限度/最低限度
景観形成地区	<ol style="list-style-type: none"> ①地区名称 ②区域及び面積 ③景観形成の目標および方針 ④景観形成基準 ⑤景観重要建造物等の指定方針 ⑥景観重要公共施設 ⑦屋外広告物 等 <p style="text-align: right;">※①～④が必須項目</p>
特別用途地区	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の用途に係る規制の強化または緩和
建築協定	<ul style="list-style-type: none"> ●建築物に対する制限 <p>敷地、位置、構造、用途、形態、意匠、建築設備</p>
景観協定	<ol style="list-style-type: none"> ① 建築物の形態意匠に関する基準 ② 建築物の敷地、位置、規模、構造、用途又は建築設備に関する基準 ③ 工作物の位置、規模、構造、用途又は形態意匠に関する基準 ④ 樹林地、草地等の保全又は緑化に関する事項 ⑤ 屋外広告物の表示又は屋外広告物を掲出する物件の設置に関する基準 ⑥ 農用地の保全又は利用に関する事項 ⑦ その他良好な景観の形成に関する事項

①街路や駅前広場への緑の創出

- 季節感あふれるみちづくり
- 歩いて楽しい緑のネットワークづくり

②地域環境の保全

- 地区内に流入する通過交通の抑制
- 周辺環境と調和した建築物のあり方についての検討

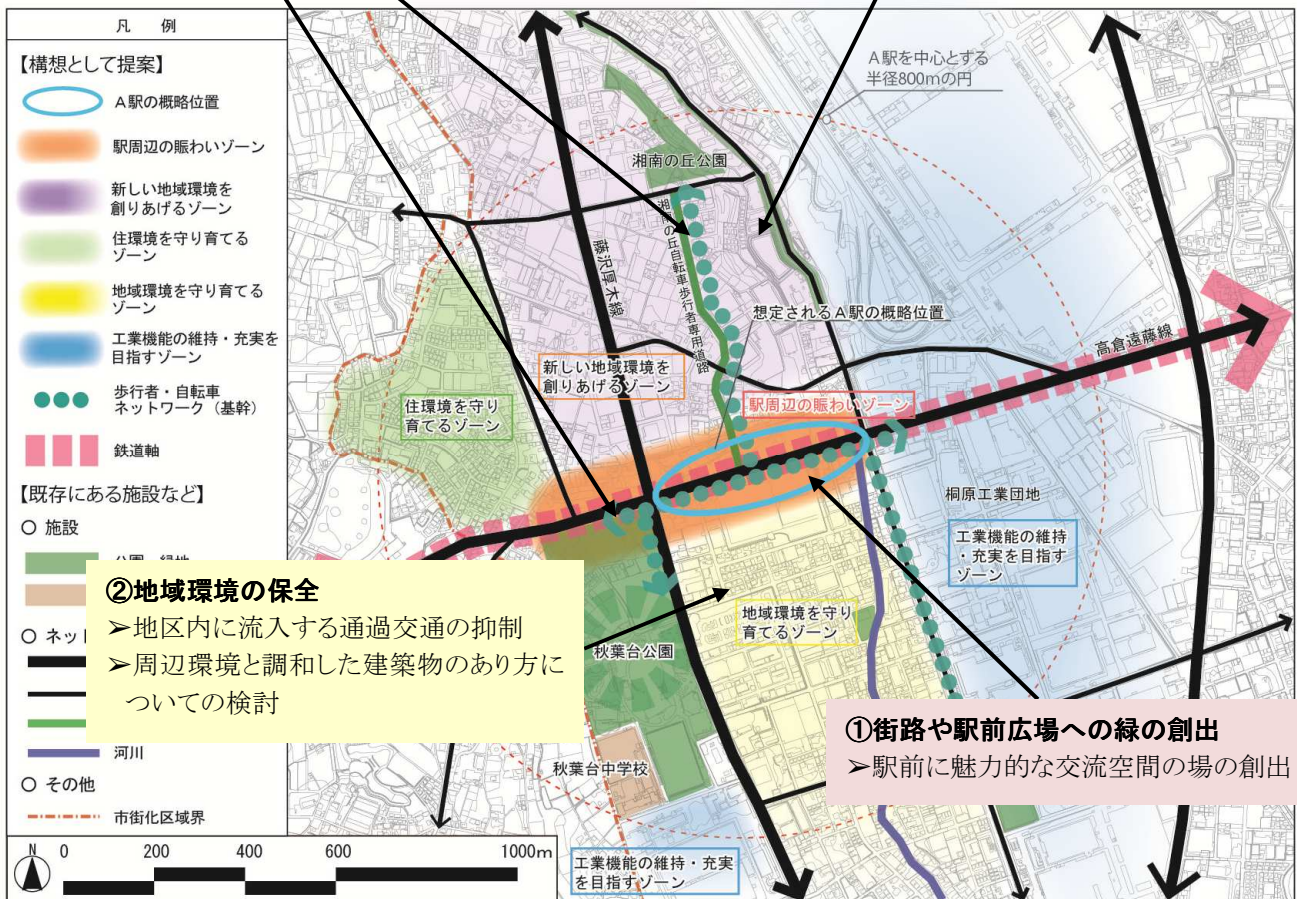


図 環境・景観づくりの方針

まちのめざす姿 4

多様な交通手段で駅にアクセスできる交通利便性の高いまち

(1) 「まちのめざす姿4」を実現するための具体的な取組

① 適切な駅出入口の設置

A駅の位置や鉄道線形、構造等の詳細については、鉄道延伸計画の検討を深めるなかで具体的に定まります。現状での考え方は、A駅の構造は地下と想定されており、まちとつなげる駅の出入口は、適切な位置に配置することが重要となります。そのため、住んでいる人、通勤等でまちを訪れる人、秋葉台公園の利用者などを考慮しながら利用しやすい駅出入口を設置します。また、A駅の出入り口はエレベーター・エスカレーターを設置によりユニバーサルデザインを導入し、誰もが使いやすいものにします。

【具体的な取組】

○適切な位置への駅出入口設置

- ・ 集客力のある大規模商業施設には出入口が必要と考えられます。また、A駅の直近には、高倉遠藤線や藤沢厚木線など交通量の多い道路があり、秋葉台公園もあることから、幹線道路の横断を極力避け、交通安全に配慮した位置に、A駅の出入口を設置します。
- ・ 工業団地等工場や事業所へ通勤される方も含め地域の方々にとって利便性の高い、使いやすい駅出入口を設置し、出入口相互も地下通路で結びます。
- ・ A駅出入口は、エレベーター・エスカレーターを適切に設置し、ユニバーサルデザインの導入を図ります。
- ・ 浸水のおそれのある箇所における出入口については、高い位置での設置や出入口からの流入を防止する構造など、地下駅構内に雨水が入らない対策を講じます。

<駅出入口の配置の検討>

A駅出入口は、図に示す3箇所が候補となります。周辺地域からのアクセス性や駐輪・駐車施設、また整備費用なども考慮に入れた上で、設置場所や数を決めていくことが必要です。

a 出入口：A駅候補位置の中心

A駅候補位置の中心に位置し、南側には大規模商業施設が立地し、北側に緑のネットワークの一部として位置付ける湘南の丘自転車歩行者専用道路が配置された、A駅周辺地区の中心となる出入口です。

b 出入口：秋葉台公園アクセス

秋葉台公園や菖蒲沢境地区方面にアクセスするための重要な出入口です。

c 出入口：桐原工業団地アクセス

桐原工業団地をはじめとする工場や事業所の従業者及び地区東側居住者の利用を想定した出入口です。



出入口のイメージ（湘南台駅出入口）

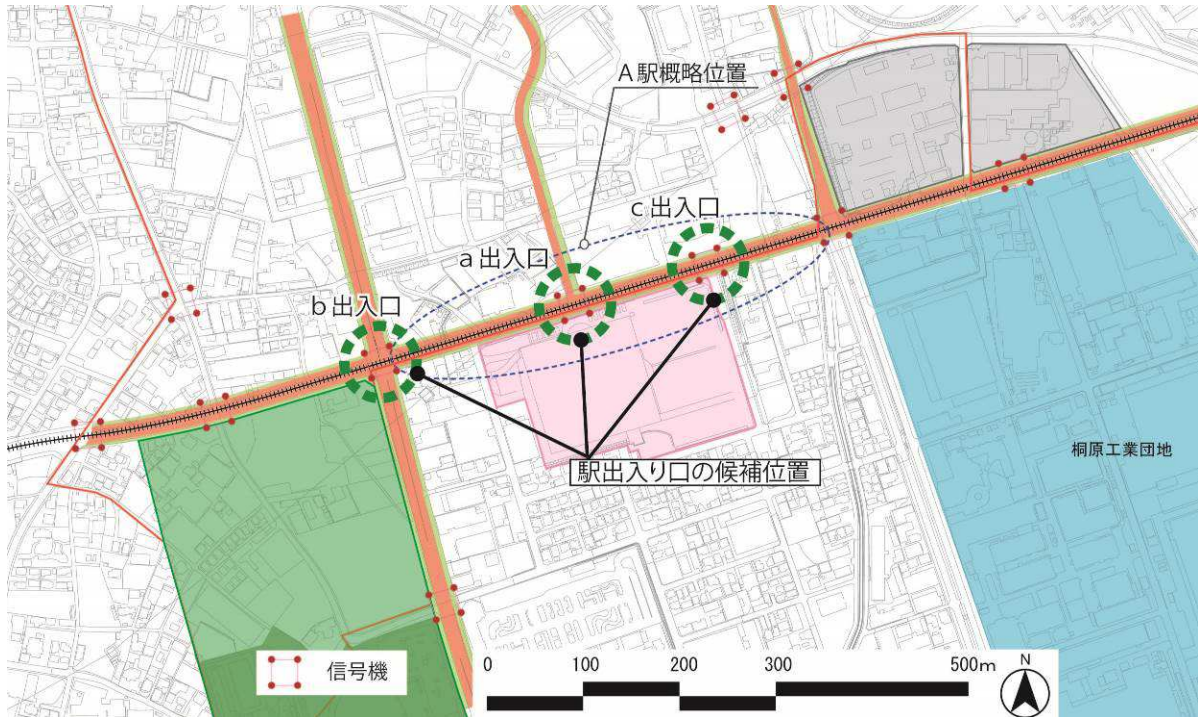


図 駅出入口の候補位置

② 駅関連交通の円滑な処理

A駅が設置されると、バス、タクシー、自転車、自動車など、駅に関連する交通が発生し、駅に集中します。地区内道路への通過交通の課題も含め、これらの交通を円滑に処理します。

【具体的な取組】

○駅に集まる多様な交通を円滑に処理できる機能の整備

- ・ 鉄道を利用する人が、円滑に駅にアクセスできる機能を整備します。具体的には、送迎車両や福祉車両の停車・待機スペース、バスの乗降スペース、自転車等の駐輪スペース等が必要な機能として考えられます。そのため、駅前広場の設置等について、検討・協議を深めます。

<駅前広場設置の検討>

駅前広場については、必要な機能の整理を行った上で、設置の有無の検討を行います。

設置する場合には、まとまった規模の用地が必要であり、駅直近の土地を活用する「案1：駅周辺配置案」、公園計画との整合性を確保することを前提とした秋葉台公園整備区域を活用した「案2：秋葉台公園配置案」の2案を候補として考えます。

設置しない場合には、まとまった規模の用地は必要ないものの、駅出入口のできるだけ近い位置にバスベイ、送迎車両の待機スペース、自転車駐輪施設等の設置が必要であると考えます。

用地確保の有無や交通手段間の乗換え利便性など、設置する場合、しない場合どちらにおいても、メリット・デメリットがあることから、いずみ野線の延伸時期を見据えながら、

賑わいや交流の場の形成及びB駅との役割分担並びにバス路線の再編・新設等をふまえ、
検討・協議を深めます。

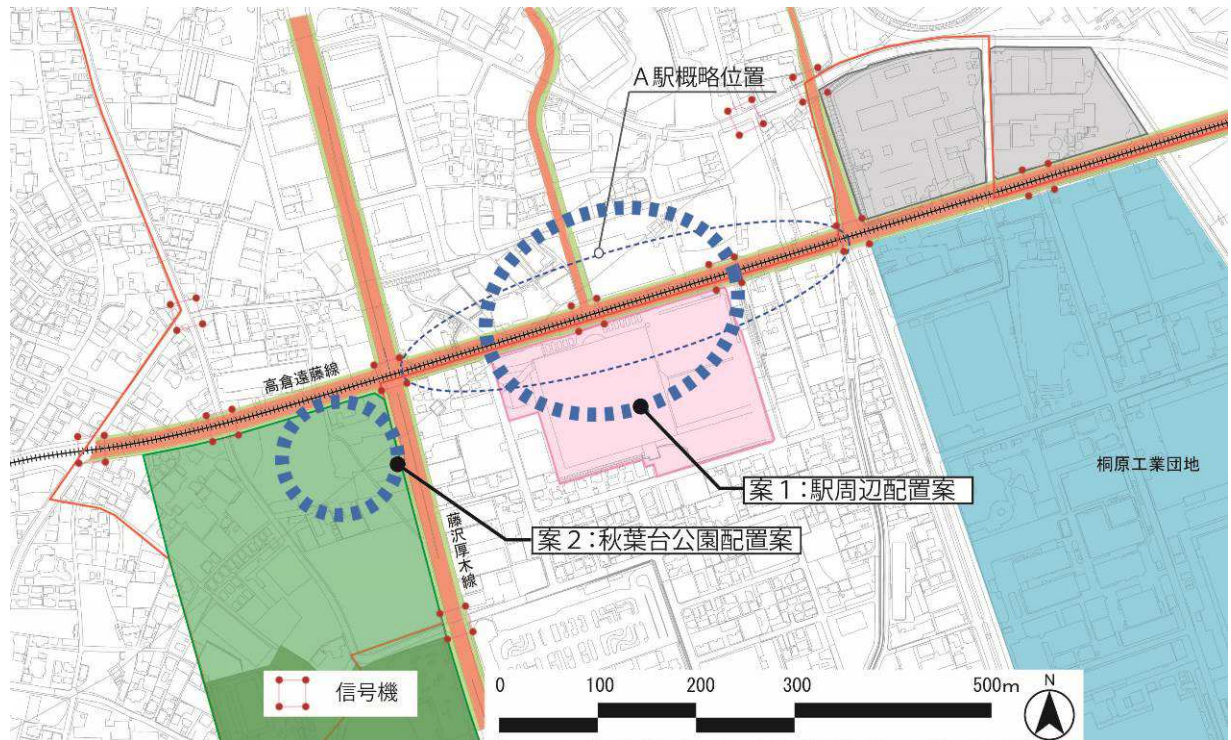


図 想定される駅前広場の位置

表 配置（案）の比較表

項目	案1：駅周辺配置案	案2：秋葉台公園配置案
考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ A駅が設置される位置の周辺の土地を活用して、駅前広場を整備します。 ・ 現在の土地利用を勘案すると、候補としては、高倉遠藤線南側（大規模商業施設周辺）と高倉遠藤線北側（石川6丁目北交差点の北側周辺）の2箇所が想定されます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋葉台公園の拡張予定区域を活用して駅前広場を整備します。
長所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅に近接した位置に整備することによって、駅利用者の利便性が高まります。 ・ 人々が集まる駅前広場周辺に商業施設の立地が期待され、にぎわいのある駅周辺の形成に寄与します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 用地買収の必要がなく、公園の整備にあわせて整備することが可能です。 ・ 公園と一体的に整備することで、まちの玄関口として、秋葉台公園を印象づけることができます。また、公園に隣接することで、特色ある駅前づくりが可能となります。
短所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民有地であるため、用地買収が必要となります。 ・ 大規模商業施設の駐車場用地を活用する場合、駅前広場へのアクセスと大規模商業施設駐車場への入場が交錯しないよう、交通動線に配慮することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園拡張区域には、野球場の整備が計画されているため、駅前広場を整備する場合には、半地下、2層構造とするなど、公園計画との整合性を確保することが必要となります。 ・ A駅設置想定位置から少し離れているため、駅利用者にとっての利便性は、駅周辺配置案と比較するとあまり高くありません。 ・ 遠藤東交差点から駅前広場に直接アクセスすることは交通処理上困難なため、西側交差点から迂回して駅前広場に入ることになり、車両ではアクセスしにくい配置となります。

○駐車場・駐輪場の確保

- ・ 自動車及び自転車等でA駅へアクセスする交通も想定されることから、駐車場や駐輪場について、適正な配置や規模について検討します。特に駐輪場については、自転車が駐輪するためだけに幹線道路を横断することがないよう設置します。A駅周辺に立地する商業施設等については必要な駐車場・駐輪場を施設側で確保するよう協議・調整します。



駅に隣接する駐輪場のイメージ

③ 自転車利用環境の改善

近年自転車は環境にやさしく健康的な乗り物として注目されており、駅ができることで自転車の交通量の増加が見込まれることから、自転車が利用しやすい環境づくりを進めます。また、高倉遠藤線などは現在も自転車の通行量が多く、自転車利用者はもちろんのこと歩行者等も含めて安全性の確保が必要です。



自転車専用レーンのイメージ

【具体的な取組】

○高倉遠藤線での自転車走行空間の確保

- ・ 高倉遠藤線は現況でも約 1,000 台/12h の通行があり、「ふじさわサイクルプラン 2014 年（平成 26 年）3 月」において「自転車走行空間を検討する路線」に位置づけられています。そのため、歩行者と自転車の交通が錯綜しないよう、自転車の走行空間の確保について検討します。こうした取組は、いずみ野線延伸構想の進捗に関わらず、取り組んでいきます。

○自転車利用者の交通ルールの遵守やマナー向上についての取組

- ・ 自転車利用者の交通ルールの遵守やマナー向上に向け、市民の意識を高める取組を推進します。こうした取組は、いずみ野線延伸構想の進捗に関わらず、取り組んでいきます。

○レンタサイクルやコミュニティサイクルの導入の検討

- ・ A 駅が設置された際には、この地域を訪れる人にとっても自転車を利用しやすい環境を整備することが重要です。そこで、レンタサイクルやコミュニティサイクルなどの導入の可能性について検討を行います。

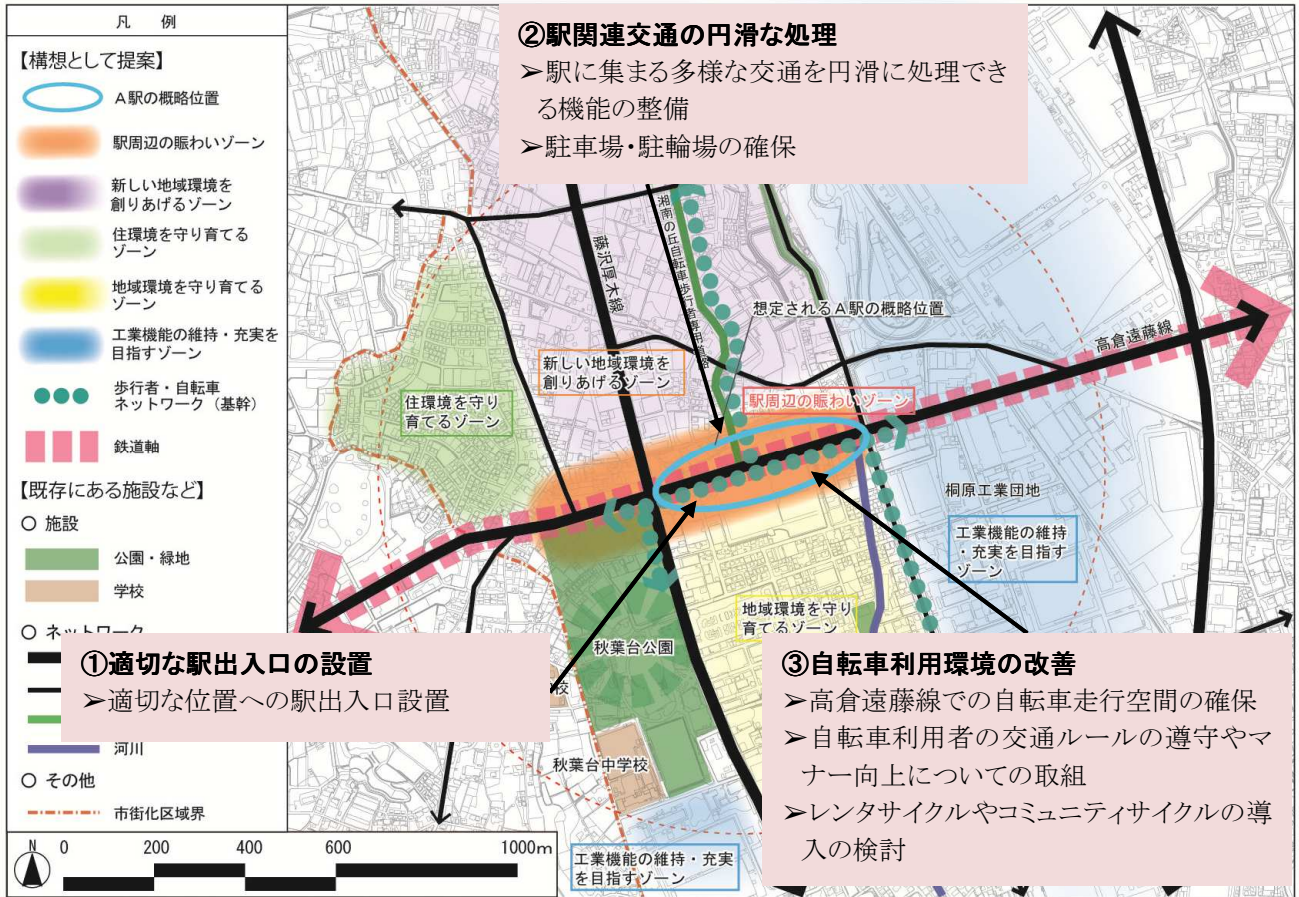


図 交通利便性向上の方針

まちのめざす姿5

将来にわたって、誰もが安全・安心に生活し交流できるまち

(1) 「まちのめざす姿5」を実現するための具体的な取組

① 道路交通の安全確保

誰もが安全・安心に生活すること、子供たちが安全に学校に通学できること、高齢者でも安心して駅が利用できることなどが必要で、誰もが安全・安心に良好な地域環境の中で生活できるよう道路交通の安全確保に取り組みます。

【具体的な取組】

○地区内の生活道路に入り込む通過交通の抑制

- ・ 地区内の生活道路に入りこむ通過交通の抑制や、いすゞ自動車株式会社南門前の通り（御所見 961 号線）等の大型車の走行する道路での安全対策など、閑静で良好な地域環境の創出を図るために、通学路等を含めた地域全体の交通安全性の向上について検討します。また、住宅地内での交通対策について、地域住民との協議を進めていきます。こうした取組は、いずみ野線延伸構想の進捗に関わらず、取り組んでいきます。

○ユニバーサルデザインの導入の推進

- ・ 高齢者や障がい者を含め誰もが安全に安心して生活し交流できるまちをめざすために、特に駅施設やその周辺において、民有地と公共空間の双方でのユニバーサルデザインの導入を推進します。

○防犯面に配慮した地下通路の整備

- ・ A 駅の地下通路の整備にあたっては、防犯面にも配慮します。



地下道出入り口でのエスカレーター設置によるユニバーサルデザインのイメージ（湘南台駅地下道）

② 防犯・防災の強化

A 駅の開設により、地区の居住者、来訪者とも増加することが予想されます。その結果、犯罪の危険性も高まることが考えられ、防犯対策を講じることが必要となります。

防犯対策と併せて、地震などの自然災害が発生した際に、安心して A 駅から避難できることも必要です。

また、この地区は集中豪雨による一色川の溢水が発生していることから、防災力を高める必要があります。

【具体的な取組】

○地区の防犯対策の推進

- ・ この地区には交番がないため、交番の誘致や巡回の強化、防犯カメラの設置等について警察と協議します。また、自主防犯組織の育成を進めて、地域住民による防犯対策を推進します。



デザイン化された交番のイメージ

○災害に強いまちづくりの推進

- ・ A駅周辺のまちづくりとして、公共用地を活用し、積極的に雨水流出抑制に取り組むとともに、民有地についても、雨水流出抑制を図るよう土地所有者と協議します。
- ・ 一色川の河川改修等の雨水対策を進め、治水安全度の向上に努めます。
- ・ 災害時においても、A駅の機能が完全に停止することのないよう非常用電源などの施設整備に取り組めます。

③ 地区内の交通管理の取組

地区内の生活道路へ入り込む通過交通が多いため、道路交通の安全の確保や地域環境の保全に向けて、地区内の交通の管理に取り組めます。

【具体的な取組】

○地区内の交通管理への取組

- ・ 通過交通を抑制するために、一方通行化等の規制やスピードを出しにくい道路構造への改良が考えられます。こうした取組を進めるためには地域住民の方々の合意形成が必要なため、早期に地域の住民等が主体となる検討組織を立ち上げ、地区内の交通管理について検討を行います。



道路交通の安全性を確保する
「ゾーン30」のイメージ

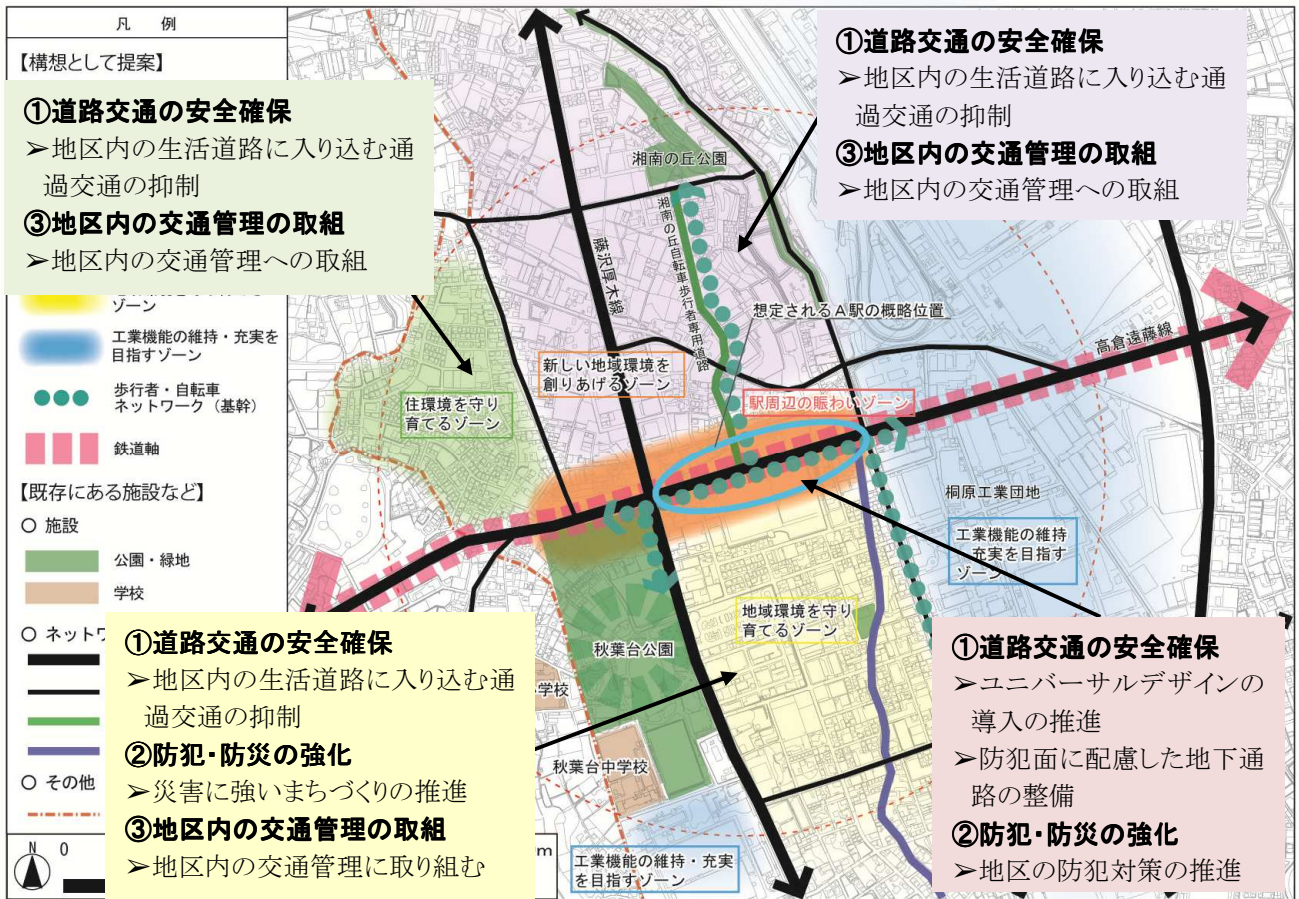


図 安全・安心まちづくりの方針